

お知らせ ご案内

建設水道課(土木管理係)
〒52 2179

お宅の屋根の雪や氷は
だいじょうぶですか？

毎年、冬になると屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。

事故の発生は、1日の気温が次第に高くなってくる11時ごろから14時ごろまでがピークとなっています。

一方、事故は都市部に集中して発生していますが、郡部の事故は発見が遅れて死亡につながる場合が多くなっています。

皆さん方も、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

屋根の雪、氷、つららは、気温が急に上昇し、特にマイナス3度からプラス3度位になったときは、落ちやすい状態となっていますので早めにおろすようにし、おろすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに注意してください。

屋根からたくさん雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行の支障にならないように、すみやかに処理してください。

道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪、氷、つららが落ちて事故が起らないよう、丈夫な雪のすべり止めなどをつけるようにしてください。たとえ、雪のすべり止めがなくても、強さが足りなかったり針金な



どがさびび付いて古くなったりして、壊れ落ちることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。屋根から落ちた雪、氷、つららや敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の運行に支障となりますので、出さないようにしてください。

リサイクルQコーナー



【お譲りします】
ルームランナー

【お譲りください】

応接セット(机・椅子) / ソファ(3人掛以上)
パソコン / 幼児・児童(0~12才)向けの本
幼児・児童(0~12才)向けのビデオテープ
スキーウェア(90~100cm)

問い合わせ・ご連絡先
企画商工課(広報広聴係) ☎ 52-2115

お譲りします！

お譲りください！

無料調停相談を開催します

地域住民の調停制度利用の便宜および普及のため、次のとおり無料調停相談会を開催します。

とき

2月17日(火) 午前10時から午後3時まで

ところ

富良野文化会館 1階研修室

相談担当者

当協会所属調停委員

相談内容

金銭の貸借、損害賠償、夫婦や家族のもめごとなど日常生活の紛争解決について

●●● 問い合わせ先 ●●●

富良野市弥生町2番55号 富良野簡易裁判所内

富良野調停協会 ☎ 22-2209